

令和2年3月31日

各 位

津 信 用 金 庫

民法（債権法）の改正に伴う規定の改正（追加）について

当金庫では、令和2年4月1日より施行される改正民法を踏まえ、預金規定等を改正することをお知らせいたしましたが、下記の規定を追加で改正します。

なお、改正後の規定は、既にお取引いただいておりますお客様にも適用されます。あらかじめご了承ください。

記

○対象となる規定等

- ・しんきん個人インターネットバンキング利用規定

○主な改正内容

- ・規定の変更条項の変更

○適用開始日

令和2年4月1日

○その他

本規定につきましては、店頭に備置きしておりますので、規定内容をご確認いただけます。

その他ご不明な点がございましたら、窓口へお申出ください。

以上